20160906 本会議　議案関連質疑　読み原稿

磯部圭太です。
本定例会に上程されている各議案のうち、市第 45 号議案、市第 50 号議案、市第 69 号議案について、順次質問してまいります。

まず、市第 50 号議案について伺います。
平成 18 年度以降、本市では小学校と中学校で学校統合を行い、33 校を 15 校に見直しており、学校統合による効果も現れていることと考えています。
学校というのは地域の思いが非常に詰まっている場所でもあります。新しい学校ができて、その新しい学校に通学できる喜びもあれば、通いたかった学校へ通えなくなる悲しみもある。そして学校統合によって学校がなくなる悲しみもある。いい面もすごくたくさんあると思いますが、やはり悪い面も多少なりともあるのではないかと考えています。そこで、
（１）学校統合による子どもたちへの効果について、教育長に伺います。

今回、学校統合の対象となっている俣野小学校は小規模校で、全学年が単級であり、他にも市内６校の小学校が全学年で単級となっていると聞いています。そこで、
（２）小規模校が抱える課題について、教育長に伺います。

合わせて、
（３）今後の小規模校対策の進め方について、教育長に伺います。

言うまでもなく、一番大切なのは子どもたちのことだと考えていますので、個々の児童・生徒の声をきちんと聞いてフォローしていただきたいと共に、子どもが減り、学校がなくなれば、地域のまちづくりに与える影響は大きいと思います。そのため、今後の学校統合を進めるにあたっては、地域のまちづくりを政策的に踏まえながら、学校統合後の跡地の検討を進めていただきたいと要望します。

次に、市第 45 号議案について伺います。
子育て中の方々が、この横浜に安心して暮らし、将来に対して、夢と希望が持てる社会を実現することが何よりも求められています。
そのために、子ども・子育ての施策のひとつである、小児医療費助成制度の充実は、多くの方々が望んでいるところであり、制度充実の取組を通じて、将来の社会を支える世代への大きな支援となっています。

この制度を将来に渡って持続可能な制度としていくためには、負担の在り方に対しても市民の皆様が納得できる制度にする必要があります。

本事業の拡充については、神奈川県から一部補助金を受けていると聞いています。財政健全化の観点から、財源確保の重要性は言うまでもありません。そこで、
（１）神奈川県に対し補助金の増額について、強く要望していく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

今回の改正案により、今後は、医療費が無料となっている方、５００円を負担する方、３割を負担する方などがいます。
この制度を持続可能な制度としていくために、医療費の負担の在り方については、引き続き十分な検討が必要と考えます。場合によっては、有識者等を交えた「子どもの医療費助成制度の在り方に関する検討会」などの設置も必要かもしれません。
また、この医療費助成についての今後の継続した受診動向などのデータは、非常に重要なデータになると考えます。そこで、
（２）子どもの医療費動向などをきちんと分析をする必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

当制度は重要な制度であると考えていますので、将来に渡って持続可能な制度となるよう、引き続きの努力をお願いします。

次に、市第 69 号議案について伺います。
平成 26 年の第１回市会定例会で、私は、いわゆる『ごみ屋敷』対策について、条例制定も含め全庁的なプロジェクトで検討する必要がある」と問題提起を行い、市長からも、「関係する区局を中心に連携して取り組んでいく」と答弁をいただき、あれから２年半たち、本定例会に条例案が提出されました。
単にごみを片付けるのではなく、堆積者に寄り添った支援が基本方針として示されておりますが、
（１）ごみ屋敷対策を進める上で、福祉的な支援に重点を置くことの意義について、伺います。

堆積者に寄り添い福祉的支援を行うのは、職員の中でも社会福祉職や保健師などの専門職が中心になると考えます。対策の推進のためには専門職の対応力向上が重要と考えますが、
（２）ごみ屋敷対策における、本市専門職の対応力向上への取組について、伺います。

当事者に寄り添った支援と言っても、福祉的アプローチが難しい方もいらっしゃると思います。生身の人間を相手にするので、対応力の向上とは、単に相談面接技術の向上だけでなく、人間としての魅力、人間力であると私は考えています。

専門職を中心に、本市の区局の総力を結集してこの問題に取り組んでいただき、しっかりとその職責を果たしていただくことを期待して、私の質問を終わります。